

地域福祉推進市町村現状確認調査票

北海道・東北ブロック 東川町

「本事業の3原則」について

原則 基盤支援を必要とする人々とそのニーズを把握する

本町は、人口7,826人の1中学校区であることから、全町を1ゾーンの範囲としています。

基盤支援対象者の把握は、民生委員・児童委員が担当地区を過去に訪問した高齢者等の情報を元に支援を必要としている方々を把握し、調査票に基づき調査を行い64件の提出があった。

民生委員・児童委員の調査票をもとに、地域包括支援センター職員と町職員又は社会福祉士が訪問し、身体状態・生活機能評価(基本チェックリスト)やニーズ調査を行い、高齢者サービス調整会議・地域ケア会議で構成員の意見を聞き、当初31件の基盤支援対象者を決定している。

現在は、34世帯39人に対し、社会福祉士は2ヵ月に1回、訪問員は週1回を基準に定期的に派遣している。

地域でも見守りや支え合いに取り組んで頂くため、基盤支援対象者の同意を得て、訪問員派遣先を自治振興会長や行政区長にお知らせすると共に、基盤支援を必要としている高齢者等の把握をお願いしている。

又、行政が持っている各種情報を住民基本台帳と連動した電算機台帳やマップとして一元管理を図って行く。

65歳以上の高齢者等300人を無作為に抽出し、アンケートを行い、地域とのかかわりやニーズを把握する。

地域福祉推進市町村現状確認調査票

北海道・東北ブロック 東川町

「本事業の3原則」について

原則 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

本町では、「見回りヘルパー派遣事業」を社会福祉協議会に委託して試行していたことから、社会福祉士の配置により提供プランの充実が図られ、ヘルパー8人の空時間を活用し、定期的に基盤支援対象世帯を訪問している。

又、「生活・介護支援サポーター養成講座」を社会福祉協議会に委託し、地元の福祉専門学校等の協力を得て2回開催している。

町内及び福祉関係団体に参加呼び掛けをした結果、第1回目では27名が受講、22名が研修終了証交付対象となっている。

現在は第2回目を実施中で、22名が受講している。

今後は、研修修了者を個人ボランティアとして組織化し、各自治振興会で実施している高齢者のサロン活動や地域における訪問員としての活躍を期待している。

地域福祉推進市町村現状確認調査票

北海道・東北ブロック 東川町

「本事業の3原則」について

原則 それを支える安定的な地域の自主財源確保に取り組む

第4のポケットについては、関係機関・団体で組織する地域福祉推進協議会及び実働部隊である地域福祉推進本部会議で協議をしているが、これと言う名案が出ない状況にあります。

まずは出来ることからと言うことで、町や社会福祉協議会が開催する各種イベント等で本事業への応援募金をお願いする募金箱の設置をすると共に、共同募金やふるさとサポート募金の活用を関係自治体と協力して共同募金会へ働きかけを考えている。

現在の不況下では、ワンコイン募金などの新たな募金の創設は難しいことから、町外利用者が8割を占めるパークゴルフ場の利用料や名水百選に選ばれた大雪旭岳源水の協力金の一部を財源に充てることが出来ないか検討をしてる。

又、基盤支援対象者を始め町民からの本事業への遺贈を検討している。

商工会は、お客様が商品を購入することで自分が応援したい福祉団体等に寄付が出来る「ポイントカード事業」を平成22年度からの導入を検討している。